ユニット型特別養護老人ホーム玉澍園

利用料金表

令和６年４月１日現在　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（30 日計算）

項　　目		適　　用	１日利用料	適　　用	１ヶ月利用料		保険適用
基本料金	要　介　護　１ [670]	１日	６８０円	１ヶ月	２０，４００円		
	要　介　護　２ [740]		７５１円		２２，５３０円		
	要　介　護　３ [815]		８２７円		２４，８１０円		
	要　介　護　４ [886]		８９９円		２６，９７０円		
	要　介　護　５ [955]		９６９円		２９，０７０円		
加算料金	看護体制加算（Ⅰ）ロ [4]	１日	４円	１ヶ月	１２０円	○	介護保険適用 介護保険負担割合証に記載された自己負担割合に基づいての請求となります。
	看護体制加算（Ⅱ）ロ [8]	１日	９円	１ヶ月	２７０円		
	個別機能訓練加算（Ⅰ） [12]	１日	１３円	１ヶ月	３９０円	○	
	栄養マネジメント強化加算[11]	１日	１２円	１ヶ月	３６０円		
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ [18]	１日	１９円	１ヶ月	５７０円	○	
	サービス提供強化加算（Ⅲ）[6]	１日	６円	１ヶ月	１８０円	○	
	日常生活継続支援加算（Ⅱ）[46]	１日	４７円	１ヶ月	１，４１０円		
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）[3]	１月	３円	１ヶ月	３円	○	
	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）[13]	１月	１４円	１ヶ月	１４円	○	
	経口移行加算	１日	２９円	１ヶ月	８７０円		
	看取り介護加算	30 日	６，６２０円	１ヶ月	６，６２０円		
	外泊時費用	１日	２５０円	１日	２５０円		
	初　　　期	１日	３１円	30 日限度	９３０円		
	安全対策体制加算	１月	２１円	初月のみ	２１円	○	
	処遇改善加算（Ⅱ）	１月	月の総利用単位の 1000 分の 60 の概ね１割			○	
	特定処遇改善加算（Ⅱ）	１月	月の総利用単位の 1000 分の 22 の概ね１割			○	
	介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算	１月	月の総利用単位の 1000 分の 16 の概ね１割			○	
その他	教養娯楽費・嗜好品代	＊＊＊	実　　費				
食費	利用者負担　第１段階	１日	３００円	１ヶ月	９，０００円		介護保険適用外 全額負担 （軽減措置あり）
	利用者負担　第２段階	１日	３９０円	１ヶ月	１１，７００円		
	利用者負担　第３段階①	１日	６５０円	１ヶ月	１９，５００円		
	利用者負担　第３段階②	１日	１，３６０円	１ヶ月	４０，８００円		
	上記以外の方	１日	１，４４５円	１ヶ月	４３，３５０円		
居住費	利用者負担　第１段階	１日	８２０円	１ヶ月	２４，６００円		
	利用者負担　第２段階	１日	８２０円	１ヶ月	２４，６００円		
	利用者負担　第３段階	１日	１，３１０円	１ヶ月	３９，３００円		
	上記以外の方	１日	２，００６円	１ヶ月	６０，１８０円		

１日のご利用料金目安　　　　（褥瘡マネジメント加算は（Ⅱ）を算定、その他一時的に算定されるものは含まず）

１日	※料金＝介護費＋看護＋機能訓練＋夜間＋サ提供＋処遇改善＋食事＋居住	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階	
１ヶ月	※料金＝介護費＋看護＋機能訓練＋夜間＋サ提供＋褥瘡＋処遇＋食事＋居住	１日	１日	１日	１日	１日	１ヶ月
介護度別利用料金	要　介　護　１	1,909 円	1,999 円	2,749 円	3,459 円	4,240 円	127,258 円
	要　介　護　２	1,987 円	2,077 円	2,827 円	3,537 円	4,318 円	129,596 円
	要　介　護　３	2,071 円	2,161 円	2,911 円	3,621 円	4,402 円	132,101 円
	要　介　護　４	2,150 円	2,240 円	2,990 円	3,700 円	4,481 円	134,473 円
	要　介　護　５	2,226 円	2,316 円	3,066 円	3,776 円	4,557 円	136,776 円

※その他実費にかかる費用（外出費用、教養娯楽費、理美容代等）　（介護保険給付本人１割負担分）

厚生労働大臣が定めた負担限度額（低所得者の食費・居住費の負担限度額）

対象者			負担区分	食費の負担限度額		居住費の負担額	
				日額	月額	日額	月額
生　活　保　護　受　給　者			第１段階	300 円	9,000 円	820 円	24,600 円
市町村民税世帯非課税	境界層該当者	老齢福祉年金受給者					
		年金収入等 80 万円以下の方	第２段階	390 円	11,700 円	820 円	24,600 円
		年金収入等　80 万円超 120 万円以下の方	第３段階①	650 円	19,500 円	1,310 円	39,300 円
		年金収入等 120 万円超の方	第３段階②	1,360 円	40,800 円	1,310 円	39,300 円

地域密着型（特別養護老人ホーム玉澍園２）

利用料金表

令和６年４月１日現在　（30 日計算）

	項　　目　　【単位】	適用	１日利用料	適　　用	１ヶ月利用料		保険適用
基本料金	要　介　護　1　【600】	1 日	６０９円	1ヶ月	１８，２７０円		介護保険適用 介護保険負担割合証に記載された自己負担割合に基づいての請求となります。
	要　介　護　2　【671】		６８１円		２０，４３０円		
	要　介　護　3　【745】		７５６円		２２，６８０円		
	要　介　護　4　【817】		８２９円		２４，８７０円		
	要　介　護　5　【887】		９００円		２７，０００円		
加算料金	看護体制加算（Ⅰ）イ　【12】	1 日	１３円	1ヶ月	３９０円	○	
	看護体制加算（Ⅱ）イ　【23】	1 日	２４円	1ヶ月	７２０円		
	個別機能訓練加算（Ⅰ）　【12】	1 日	１３円	1ヶ月	３９０円	○	
	栄養マネジメント強化加算　【11】	1 日	１２円	1ヶ月	３６０円		
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ　【41】	1 日	４２円	1ヶ月	１，２６０円	○	
	サービス提供強化加算(Ⅲ)【6】	1 日	６円	1ヶ月	１８０円	○	
	日常生活継続支援加算（Ⅰ）【36】	1 日	３７円	1ヶ月	１，１１０円		
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)　【3】	1 月	３円	1ヶ月	３円	○	
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)　【13】	1 月	１４円	1ヶ月	１４円	○	
	経口移行加算　【28】	1 日	２９円	1ヶ月	８７０円		
	看取り介護加算	30 日	６，６２０円	1ヶ月	６，６２０円		
	外泊時費用	1 日	２５０円	1 日	２５０円		
	初　期　【30】	1 日	３１円	30 日限度	９３０円		
	安全対策体制加算　【20】	1 月	２１円	1ヶ月	２１円	○	
	処遇改善加算（Ⅱ）	1 月	月の総利用単位の 1000 分の 60 の概ね 1 割			○	
	特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 月	月の総利用単位の 1000 分の 22 の概ね 1 割			○	
	介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算	1 月	月の総利用単位の 1000 分の 16 の概ね 1 割			○	
その他	教養娯楽費・嗜好品代	＊＊＊	実　　費				
食費	利用者負担　第１段階	1 日	３００円	1ヶ月	９，０００円		介護保険適用外 全額負担 （軽減措置あり）
	利用者負担　第２段階	1 日	３９０円	1ヶ月	１１，７００円		
	利用者負担　第３段階①	1 日	６５０円	1ヶ月	１９，５００円		
	利用者負担　第３段階②	1 日	１，３６０円	1ヶ月	４０，８００円		
	上記以外の方	1 日	１，４４５円	1ヶ月	４１，７６０円		
居住費	利用者負担　第１段階	1 日	０円	1ヶ月	０円		
	利用者負担　第２段階	1 日	３７０円	1ヶ月	１１，１００円		
	利用者負担　第３段階	1 日	３７０円	1ヶ月	１１，１００円		
	上記以外の方	1 日	８５５円	1ヶ月	２５，６５０円		

１日のご利用料金目安　（褥瘡マネジメント加算は（Ⅱ）を算定、その他一時的に算定されるものは含まず）

１日	※料金＝介護費用＋看護＋機能訓練＋夜勤＋サ提供＋処遇改善＋居住費＋食事	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階	
１ヶ月	※料金＝介護費用＋看護＋機能訓練＋夜勤＋サ提供＋褥瘡＋処遇＋居住費＋食事	１日	１日	１日	１日	１日	１ヶ月
介護度別利用料金	要　介　護　1	1,046 円	1,506 円	1,766 円	2,476 円	3,046 円	91,426 円
	要　介　護　2	1,125 円	1,585 円	1,845 円	2,555 円	3,125 円	93,798 円
	要　介　護　3	1,207 円	1,667 円	1,927 円	2,637 円	3,207 円	96,268 円
	要　介　護　4	1,288 円	1,748 円	2,008 円	2,718 円	3,288 円	98,674 円
	要　介　護　5	1,366 円	1,826 円	2,086 円	2,796 円	3,366 円	101,012 円

※その他実費にかかる費用（外出費用、教養娯楽費、理美容代等）　（介護保険給付本人１割負担分）

厚生労働大臣が定めた負担限度額（低所得者の食費・居住費の負担限度額）

対象者			負担区分	食費の負担限度額		居住費の負担額	
				日額	月額	日額	月額
生　活　保　護　受　給　者			第１段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円
市町村民税世帯非課税		老齢福祉年金受給者					
	境界層該当者	年金収入等 80 万円以下の方	第２段階	390 円	11,700 円	370 円	11,100 円
		年金収入等　80 万円超 120 万円以下の方	第３段階①	650 円	19,500 円	370 円	11,100 円
		年金収入等１２０万円超の方	第３段階②	1,360 円	40,800 円	370 円	11,100 円

ショートステイたまざわ

利用料金表

令和６年４月１日現在　（7日計算）

	項　　目	単位数	介護保険料	適用	１日利用料		保険適用
基本料金	要　介　護　1	７０４	６，４４３円	１日	７１６円		介護保険適用 介護保険負担割合証に記載された自己負担割合に基づいての請求となります。
	要　介　護　2	７７２	７，０６５円		７８６円		
	要　介　護　3	８４７	７，７５１円		８６２円		
	要　介　護　4	９１８	８，４０２円		９３４円		
	要　介　護　5	９８７	９，０３３円		１，００４円		
	要　支　援　1	５２９	４，８４１円		５３８円		
	要　支　援　2	６５６	６，００３円		６６８円		
加算料金	個別機能訓練加算	１２	１０９円	１日	１３円		
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	１８	１６４円	１日	１９円	○	
	サービス提供強化加算（Ⅲ）	６	５４円	１日	７円		
	看護体制加算（Ⅰ）	４	３６円	１日	４円		
	看護体制加算（Ⅱ）	８	７２円	１日	９円		
	療養食加算	２３	２０９円	１日	２４円	○	
	送迎（三島市・函南町）	１８４	１，６８３円	片道	１８８円	○	
	処遇改善加算	月の総利用単位数の１０００分の６０の概ね１割				○	
	特定処遇改善加算	月の総利用単位数の１０００分の２２の概ね１割				○	
	介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算	月の総利用単位数の１０００分の１６の概ね１割				○	
その他	家電持込ｺﾝｾﾝﾄ費	１か月	１，０００円				
	教養娯楽費	＊＊＊	実　費				
	理美容代	＊＊＊	実　費				
食費	食事は一食単位での費用となります。朝食４１５円　昼食５４０円　夕食４９０円						
	利用者負担　第１段階	１日の食事の負担限度額は３００円です。					
	利用者負担　第２段階	１日の食事の負担限度額は６００円です。					
	利用者負担　第３段階①	１日の食事の負担限度額は１，０００円です。限度額未満はその額となります。					
	利用者負担　第３段階②	１日の食事の負担限度額は１，３００円です。限度額未満はその額となります。					
	上記以外の方	１日の食事の負担限度額は１，４４５円です。限度額未満はその合計額です。					
居住費	利用者負担　第１段階	１日	８２０円	１週間	５，７４０円		
	利用者負担　第２段階	１日	８２０円	１週間	５，７４０円		
	利用者負担　第３段階	１日	１，３１０円	１週間	９，１７０円		
	上記以外の方	１日	２，００６円	１週間	１４，０４２円		

１日のご利用料金目安　（一時的に算定されるもの（送迎加算他）は含まず、食費は３食摂った場合の金額です。）

１日	※料金＝介護費用＋夜間配置＋処遇改善＋居住費＋食事	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階	
		１日	１日	１日	１日	１日	１週間
介護度別利用料金	要　介　護　1	1,925 円	2,225 円	3,115 円	3,415 円	4,256 円	29,800 円
	要　介　護　2	2,001 円	2,301 円	3,191 円	3,491 円	4,332 円	30,331 円
	要　介　護　3	2,085 円	2,385 円	3,275 円	3,575 円	4,416 円	30,917 円
	要　介　護　4	2,164 円	2,464 円	3,354 円	3,654 円	4,495 円	31,473 円
	要　介　護　5	2,242 円	2,542 円	3,432 円	3,732 円	4,573 円	32,012 円
	要　支　援　1	1,730 円	2,030 円	2,920 円	3,220 円	4,061 円	28,432 円
	要　支　援　2	1,871 円	2,171 円	3,061 円	3,361 円	4,202 円	29,424 円

厚生労働大臣が定めた負担限度額（低所得者の食費・居住費の負担限度額）

対象者			負担区分	食費（日額）	居住費（日額）
生　活　保　護　受　給　者			第１段階	３００円	８２０円
市町村民税世帯非課税		老齢福祉年金受給者			
	境界層該当者	年金収入等 80 万円以下	第２段階	６００円	８２０円
		年金収入等 80 万円超 120 万円以下	第３段階①	１，０００円	１，３１０円
		年金収入等 120 万円超	第３段階②	１，３００円	１，３１０円